



茂木地域センターからの新鮮情報 令和2年4月号

発行日：令和2年3月19日毎月発行156号

長崎市役所 茂木地域センター
〒851-0241 長崎市茂木町75番地10
TEL 095-836-0400 FAX 095-834-6001
E-mail br_mogi@city.nagasaki.lg.jp

茂木地域センター管内 10,168人（男4,654人・女5,514人） 4,962帯（令和2年2月末現在）

地域情報募集！ 次月号の締め切りは4月10日（金）です。5月中旬から6月にかけて、住民の皆さんへお知らせしたい情報がありましたら、ご連絡ください

◇新型コロナウイルス感染拡大防止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベントなどが延期又は中止となっている場合があります。イベントなどに参加する場合は、主催者などへ確認をお願いします。

◇茂木コミュ総会開催

茂木コミュニティ連絡協議会 総会を下記の日程にて開催します。

○日時：4月16日（木）19：30～

○場所：茂木地区公民館講堂

「わかな荘まつり」の延期

「わかな荘まつり」は、新型コロナウイルス感染予防のため、延期（秋頃予定）になりました。

○お問合せ：わかな荘 ☎836-1043

◇茂木クリーン作戦の実施

◆4月23日（木）に実施予定

作業開始 午後5時40分頃～1時間

集合場所：茂木地域センター前

【茂木愛創会】

◇長崎市交通費助成事業について

高齢者及び障害者の交通費助成利用券（バス、タクシーなど）を交付します。

○交付期間：4月8日（水）～12月28日（月）

○交付場所：各地域センター・地区事務所
もりまちハートセンター1階
（障害者交通利用券のみ）

市内各郵便局

※郵便局の交付期間は4月8日～5月29日

※引換ハガキを持参ください。

【小島・茂木地区包括支援センターからのお知らせ】

茂木地域センターにおいて、「高齢者よろず相談所」を開設しておりましたが、3月23日（月）を持って終了させていただくこととなりました。地域の皆様には、これまでの間ご来所いただき、誠にありがとうございました。

◇茂木地区公民館が変わります vol.2

令和3年4月1日の茂木地区公民館のふれあいセンターへ移行について、茂木コミュニティ連絡協議会で議論をしています。

【一般的なふれあいセンターの施設利用形態】

開所時間：午前9時から午後5時まで

（事前申し込みにより午後9時まで開所）

休所日：・毎週月曜日

・年末年始（12/29～1/3）

・祝日は開所（変更点）

利用内容：・研修室などの貸館

（1時間単位で施設利用可（変更点））

・図書室の運営

・学習グループによる自主的学習

・講座の開設

※地区公民館とほぼ同じです。

【一般的なふれあいセンターのスタッフ】

◇所長（1名）

●業務：施設運営・維持管理の現場統括
各種連絡調整
経理管理など

◇管理人（若干名）

●業務：施設利用者に対する受付・案内
図書業務
施設維持管理など

◇夜間管理人（若干名）

●業務：夜間利用時の施設管理

公募については令和2年4月以降に茂木コミュニティ連絡協議会よりお知らせがあります。

問い合わせ先：茂木地域センター

☎：836-0400